

園のしおり 重要事項説明書



検見川はないろ保育園

※説明後最終ページの同意書をご提出いただきます。

保育の提供の開始にあたり、当園が保護者様に説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体

事業者の名称	株式会社 EDU
事業者の所在地	〒243-0003 神奈川県厚木市寿町2丁目8-20常盤ビル
事業者の電話番号	046-297-0250
代表者氏名	代表取締役 小島章敬



2 事業の概要

種別	認可保育園
名称	検見川はないろ保育園
所在地	〒262-0023 千葉市花見川区検見川町5丁目 268-83
電話番号・FAX	電話： 043-239-7747 FAX: 043239-7748
責任者氏名	大谷 愛
開設年月日	2023 年 4 月 1 日
利用定員	定員 40名 3歳未満児 16名 3歳以上児 24名 ※0歳児は生後 57 日からのお預かり
取扱う保育事業	延長保育 一時預かり保育 (新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの影響により変更有)

3 施設・設備の概要

建物	木造 2階建て 延床面積 266.67 m ²		
施設設備の数と面積	乳児室・ほふく室	1 室	47.38 m ²
	保育室・遊戯室	1 室	74.96 m ²
	調理室	1 室	18.65 m ²
	園児用トイレ(沐浴室含む)	2 か所	24.78 m ²
	事務室(医務室含む)	1 室	16.66 m ²
屋外遊戯場 (代替場所)	屋外遊戯場 107.40 m ² (代替場所)		

4 事業の目的、運営方針

目的

子どもたちの健全な心身の発達を図れるよう、生活環境の整備を進めて、子どもたちの最善の利益を増進いたします。また、地域福祉の拠点となるべく施設を作り進め、子育ての拠点を目指します。

保育理念

■愛情いっぱいの環境の中で、人を信頼する心を育て、信頼される人に育つ保育を行います。

■“生きる力の七つの種”を保育の中で育みます。

- ① 主体性
- ② 自己肯定感
- ③ コミュニケーション能力
- ④ 規律性(社会性)
- ⑤ 多様性(ダイバーシティ/インクルーシブ)
- ⑥ 創造性
- ⑦ 表現力

保育方針

- 子ども主体の保育
- ほめる保育
- 見守る保育
- 適切な環境設定の下での保育

保育目標

- 生きる力に溢れた子ども
- 周りへの感謝と思いやりが持てる子ども
- 自ら考え行動する子ども

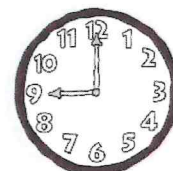
5 職員体制



職 種	配置人数	職務内容
園長	1 人	園の運営管理
主任	1 人	保育士の育成等
保育士	10 人	保育業務
栄養士	1 人	献立作成・調理業務
調理員	1 人	調理業務

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は
休園となります。



7 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日～金曜日	7:00 ～ 20:00
土曜日	7:00 ～ 18:00

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（ 11 時間）

月曜日～土曜日の保育時間（11時間）	7:00 ～ 18:00
延長保育時間（月～金）	18:00 ～ 20:00
延長保育時間（土）	延長保育実施なし

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（ 8 時間）

月曜日～土曜日の保育時間（時間）	8:30 ～ 16:30 (保護者様の就労等に応じた上限 時間まで)
延長保育時間	上記時間内で 8時間を超えて利用する時間

※保育時間の算出方法

保育園から会社までの通勤時間+30分（用意などの時間を含めて）を保育時間とさせていただきます。

※登園時間の変更は前もってお知らせください。（急な変更は適正配置の関係によっては難しい場合がありますのでご了承ください）

※お迎えの時間は毎日、『はいチーズ！』へ入力をお願いします。

(4) 延長保育について

- ・月極め延長保育の利用要件に該当する場合は、前月20日までに「延長保育申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。
- ・当日、お仕事の都合や交通事情により、延長保育を利用する場合は、予定がわかった時点で、電話にて園までご連絡ください。
- ・延長保育の利用要件は下記の通りです。
 - ① 当園の在園児であること。
 - ② 保護者様の就労等の都合で、利用認定時間の保育を超えること。
- ・延長保育料金のお支払いが、保護者様都合により2ヶ月ない場合は、翌月より延長保育の利用はできません。

【延長保育料】

	1 時間まで	2 時間まで	突発的な延長利用 (スポット)
0～2 歳児	3,000 円	6,000 円	1,500 円
3～5 歳児	1,900 円	3,800 円	1,000 円

※19:00 以降利用の場合は、補食代として一食 300 円をいただきます。

※スポット利用が月額利用を超える場合は、翌月からの月額利用をご検討
 お願いします

(5) 土曜保育について

- ・土曜保育の利用要件に該当する場合は、「利用予定表」に必要保育時間を記入し、前月の 20 日までに提出してください。予定表を提出後、変更がある場合には、その週の水曜日までに必ずお伝えください。
- ・土曜保育の利用要件は以下の通りです。

① 当園の在園児であること。

② 保護者様が就労等の都合で、家庭保育が困難であること。

※保護者様(父または母)のお仕事がお休みの場合は、ご家庭での保育のご協力をお願いします。

※原則として就労証明書やシフト表を提出していただきます。

8 利用料金等

保育料	0～2 歳児	市が定める保育料
	3～5 歳児	無 償
給食費 (主食、副食)	0～2 歳児	保育料に含む
	3～5 歳児	6,000 円/月 (主食 1,500 円/副食 4,500 円)
入園時	全員	クラスカラー帽子 2,750 円
入園時	任意	コット用シーツ 2,310 円
入園後	必要時	パンツの替えがない場合は新品を使用しますので、同じサイズの新しい物を返却下さい。(紙オムツも同様)

9 料金の支払方法

【保育料】※0～2 歳児 千葉市へお支払いください。

【給食費】※3～5 歳児

【延長保育料】※利用児

【その他の集金】

給食費・延長保育料・カラー帽子代など該当するものについて利用した翌月の月のはじめに請求させていただきます。

『はいチーズ！』に入力いただいたご指定の口座より引落をさせていただきます。

※引落日は毎月はいチーズ！振替実施日になります。

※振替予定日が銀行休業日(土・日・祝)だった場合、翌営業日の振替になります。

※振替日前には口座残高の確認をお願いします。引き落としができない場合は、振込の手数料は保護者様負担にて指定口座に振込となります。

※振替手数料は保育園が負担します。



10 提供する保育等の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

(1) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯の前後に食事の提供を行います。

	昼 食	午 後 間 食
0 歳児	10:50～11:20	15:00～15:30
1 歳児	11:00～11:30	15:00～15:30
2～5 歳児	11:30～12:00	15:00～15:30

※ 献立表は前月末までに各家庭へ配布します。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば事前にご相談ください。
また食物アレルギーの除去、解除については医師の指示による指示書等の提出が必要です。適宜ご相談ください。

※ 自園調理で提供します。

※ 乳児の場合、中期且つ2回食になった時より離乳食の提供が始まります。
家庭で1度も喫食がない食材を使った給食は提供できません。

※土曜日利用される場合は、給食の提供はしませんので、お弁当を各家庭で用意をお願いします。(離乳食のみ園で提供します)

(2) 主な年間行事 (予定)

月	行事名
4月	進級・入園 おめでとう会
5月	こどもの日を祝う会
6月	個人面談 (希望者のみ)
7月	七夕会 ・ 水遊び
8月	夏祭り
9月	引き取り訓練
10月	ハロウィン会
12月	クリスマス会
1月	個人面談 (希望者のみ)
2月	節分会
3月	ひな祭り会
	卒園式

行事はあくまで予定ですので、変更の場合もあります。
随時お知らせします。



<補足>行事について

行事の内容は毎年検討し、実施します。

その年の行事の中から 1 行事を保護者様の皆様に参加していただき、お子様たちの成長した姿を共感したいと考えています。毎年、様々なテーマで実施していきます。保護者様参加の行事については年度のはじめにお知らせします。

(3) デイリープログラム (園での1日)

時間	内容 (3 歳未満児)	内容 (3 歳以上児)
7:00	開園 順次登園・健康視診 ・朝おやつ (牛乳)	
9:30	水分補給 遊び (自己選択活動・室内外での探索活動・散歩・製作・異年齢活動など)	
11:00	食事準備・食事・片付け	
11:30		食事準備・食事・片付け
12:00	午睡準備・午睡	
12:30		午睡準備・午睡
14:40	目覚め	
15:00	おやつ準備・おやつ・片付け	
16:00	遊び・順次降園	
18:00	延長保育 順次降園	
20:00	閉園	

(4) その他

- ① お誕生日会はお子様が生まれた日にお祝いします。
(お休みの場合は近くの日程でお祝いします。)
- ② 個人面談(希望者)
- ③ 保育参観 1日2組のご家庭の保育の参観が可能です。(ご予約制)
実施期間: 7月~1月の間に実施します。
実施時間: 午前~給食前まで※ご相談ください。
- ④ 嘱託医による健康診断は年2回、歯科検診は年に1回実施します。

11 利用の開始および終了に関する事項

当園は、市が行う利用調整により当園の利用を決定・開始します。保育を受ける必要性の高いお子様が優先的に利用できるよう、選考されています。また、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 満6歳に達したとき(ただし、満6歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします)。
- (2) 保護者様が、市が定める入所基準に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
※市の保育課と協議のうえ対応させていただきます。

12 嘱託医

以下の医療機関(小児科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	垂井洋樹 たるいこどもクリニック幕張
所在地	262-0032 千葉市花見川区幕張町6丁目90-1
電話番号	043-239-6166

以下の医療機関(歯科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	楠本美紀 5丁目歯科クリニック
所在地	262-0023 千葉市花見川区検見川町5-2292-5

電 話 番 号	043-274-7157
---------	--------------

13 緊急時における対応など

保育の提供中に、健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者様があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は主治医に相談する等の措置を講じます。保護者様と連絡が取れない場合には、身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

14 非常災害時の対策

非常災害（風水害・不審者・Jアラート等）に関する具体的な計画を立て災害時には計画に基づき対応いたします。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

●保育園では、火災、地震などの災害を想定して月に1度避難訓練を実施しています。訓練では初期消火訓練、通報訓練等を実施します。

●災害時の避難場所

避難場所

第一避難場所：検見川はないろ保育園 園庭

第二避難場所：検見川小学校

※場所を確認しておいてください。

●臨時休園について

災害などにより、安全な保育が実施できない場合は、臨時休園といたします。

休園時は、『はいチーズ！』等にて配信いたします。

(検見川はないろ保育園) から (検見川小学校)



●引き渡し訓練

詳細は園だよりにて配布しますのでご確認ください。



15 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、利用するお子様の人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員によるお子様に対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

16 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	(施設賠償) ●対人 1 名 10 億円 ●1 事故 10 億円 ●対物 1 事故 1,000 万円 (生産物償) ●対人 1 名 10 億円 ●1 事故 10 億円 ●対物 1 事故 1,000 万円 

日本スポーツ振興センター保険にも加入します。(加入費は保育園負担)
※災害共済給付制度の同意書に必要事項の記入をお願いします。

17 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

相談・苦情受付担当者	氏 名 町山 貴代(主任) 電話番号:043 - 239-7747
相談・苦情解決責任者	氏 名 大谷 愛 (園長) 電話番号: 043 - 239-7747

18 第三者委員会

民生委員	氏 名 黒坂葉子 電話番号 043 - 239-7747
民生委員	氏 名 鈴木和美 電話番号 043 - 239-7747

19 個人情報の取り扱いについて

- (1) 事業者および従事するすべての職員は、保育を提供する上で知り得た乳幼児、保護者様およびその家族等に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
- (2) (1)の定めに関わらず、お子様が保育上必要な医療機関への受診や関係諸機関への相談支援等を受ける場合、また転園、就学等により連携が必要な場合、事業者が園児、保護者様の個人情報を連携先諸機関へ提供することがありますのでご了承ください。
- (3) (1)の定めに関わらず、サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために、事業者が園児、保護者様の個人情報を提供することがありますのでご了承ください。
- (4) (1)の定めに関わらず、運営内容の向上を目的とした運営委員会に、事業者が園児及び保護者様の個人情報を提供する必要がある場合は、必要の都度、文書で保護者様の同意を得るものとします。
- (5) 当園は、保育の提供に当たっての保育計画や保育記録、苦情の内容の記録、事故が発生した場合の事故の状況や事故に際してとった処置を記載した諸記録を作成・整備し、契約終了後または契約の解約後5年間保存します。なお、保存期間が経過した際には(1)に則り破棄します。
- (6) 園内の掲示物について、園内の壁面や入口部分等に写真を掲示する予定です。また、写真の購入がWEBよりできます。保育園用のSNSにお子様の写真が掲載されることもあります。お子様が掲載されることを控えてほしいなど、お子様の写真が掲載されることについて、要望があれば同意書にてお知らせください。

20 その他保護者様に説明すべき事項

- (1) 当日急に欠席する場合または登園の時間が遅れる場合は朝 8 時半までに電話及び『はいチーズ』へ欠席の入力も併せてお願いします。また育休中の保育時間は8時 30 分～16 時30分となりますのでご注意ください。
- (2) お迎え時間の変更のある場合は分かった時点で、電話にてご連絡をお願いします。また契約時間内でのお迎えをお願いします。
- (3) 毎朝、お子様の検温をお願いします。
- (4) 感染症について、集団生活での感染を防ぐため、保育園の登園を自粛していただくことがあります。登園には、医師の「登園許可証明書」が必要です。また、「登園届」が必要な感染症もあります。
※「登園許可証明書」「登園届」は入園時にお渡しているものをコピーしてお使いください。
- (5) 発熱のある場合について
 - ・登園前には必ずお子様の体温健康状態などの確認をお願いします。
一般的な目安として、37.5 度以上の熱がある場合はお預かりできません。
 - ・原則、保育中 37.5 度以上または平熱より 1 度上昇した時点でご連絡いたします。(体調によってはお迎えをお願いすることがあります。)
 - ・38.0 度に上昇した時点でお迎えの要請をさせていただきます。また保育中に明らかにぐったりしているなど、体調の変化によってご連絡させていただきます。
 - ・38.0 度以上の発熱がみられた場合、解熱してから、24 時間様子をみて平熱であれば登園ができます。
- (6) 薬は、お預かりしません。ただし、慢性疾患などあればご相談ください。
(熱性けいれん、重度のアレルギー)内服薬についても、医師に保育園に通っている旨を伝え、朝夕の薬を処方していただくようお願いします。
- (7) 冷凍母乳はお預かりしません。哺乳瓶、粉ミルク『明治 ほほえみ』は園でご用意させていただきます。(アレルギーなど粉ミルクに関しまして、ご希望のあるご家庭は個別で相談をお願いします)

(8) 保育園入園後に、家庭の状況等に以下のような変動があった場合は、園にお知らせください。

①退園する場合

②勤め先や、就労形態が変わった場合、退職（転職）をした場合

③住所、氏名が変わった場合

④婚姻、離婚等、家族状況が変わった場合

⑤認定内容（保育を必要とする事由、保育必要量、有効期間等）が変更になった場合

⑥随時に延長保育が必要な場合

(9) けがの場合

万が一お子様がけがをした場合、応急処置を行い受診が必要な場合は保護者様にご連絡させていただきます。

(10) 送迎時のお願い

車での送迎について

車での送迎の際は、必ず園で決められた駐車スペースをご利用ください。

近隣住民の方の迷惑になりますので、路上駐車はおやめください。

駐車場内での立ち話し、お子様が遊ぶこと等は安全のため禁止です。最短時間でのご利用をお願いいたします。

駐車場内、駐車場から園までは必ずお子様と手をつなぐ、抱くなどして安全には充分ご留意ください。

※駐車場のご利用時に関しまして、利用時における事故やトラブルについては自己責任となりますので、ご了承ください。



お願い

全てが新しい生活と環境で、さらに長時間の園での生活となりますので、次の諸点にご留意ください。

～生活面でのお願い～

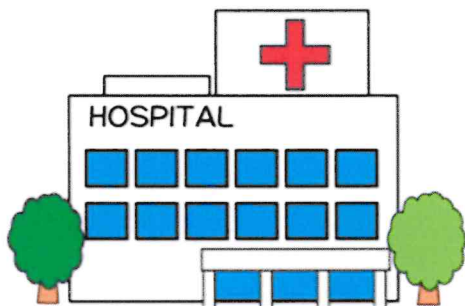
- 家庭で朝食を食べる習慣をつけましょう
- 睡眠は十分にとりましょう。
- 爪は短く、髪は清潔にしましょう。
- 清潔な衣服を身に付けましょう。

～登園ができない状態または登園を控えて頂く場合～

- 朝、健康状態がすぐれない時は、無理に登園させないようにご協力ください。
- 予防接種を受けた当日の登園はできません。午後の早い時間にお迎えに来て頂き予防接種を受けることをお勧めします。
- 強く頭を打った場合は 24 時間様子を見てください。
- ご家庭内でご家族が感染症に罹患し、お子様に感染した可能性がある場合は、登園をお控えください。

～ご相談ください～ ※職員に直接お伝えください。

- 健康面等で、ご家庭でのお子様の様子がいつもと違うと感じた場合は、お知らせください。
- 前夜の発熱、嘔吐・下痢があった場合。
- 持病のある場合は、入園前もしくは医療機関から診断された時点で、保育園までお知らせください。
(てんかん、脱臼、ヘルニア、熱性けいれん、けいれん、その他)



同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いましたので、本書2通を作成し、保育園、保護者双方が各自1通を保有します。

保育園名 : _____ 保育園
保育園所在地 :
責任者名 :

【写真の掲載】※掲載可能な場合は、チェック(✓)をしてください

園児 ☐HP ☐『はいチーズ』配信 ☐保育園のSNS

☐写真販売用(『はいチーズ』) ☐園内掲示 ☐室内カメラ

保護者様 ☐HP ☐『はいチーズ』配信 ☐保育園のSNS

☐写真販売用(『はいチーズ』) ☐園内掲示 ☐室内カメラ

私は、本書面に基づいて、_____保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____